

◇ 募 集 案 内 ◇

福岡市総合図書館運営審議会の 委員を募集します

○募集期間 令和8年4月15日(水)～4月28日(火)〔必着〕

福岡市総合図書館では、条例に基づき「福岡市総合図書館運営審議会」を設置し、福岡市総合図書館の運営に関して、ご意見をいただいております。

図書館サービスの向上にあたり、運営審議会の委員として、市民の立場から意見等を述べていただける方を募集いたします。

図書館サービスに関心がある市民の皆さんの応募をお待ちしております。

詳しくは、裏面の募集要領をご覧ください。



お問い合わせ及び応募先

福岡市総合図書館運営課（開館日の午前10時から午後5時まで）

郵便番号 814-0001

住 所 福岡市早良区百道浜3丁目7番1号

電話番号 092-852-0619

library-unei.BES@city.fukuoka.lg.jp

◇ 募 集 要 領 ◇

- 募集の期間：令和8年4月15日（水）～4月28日（火）〔必着〕
- 募集委員数：2名
- 委員の任期：令和8年7月9日から令和10年7月8日まで（2年間）
- 応募の資格
 - （1）福岡市内に居住し、図書館事業に関心をお持ちの方
 - （2）任期期間中、年2～4回程度、運営審議会に出席できる方（平日開催）
 - （3）国又は地方公共団体の議員及び職員（会計年度任用職員を除く）以外の方
- 応募の方法：下記の書類を郵送または持参により、提出してください。
 - （1）募集案内にある応募用紙
 - （2）以下のテーマに沿った800字程度の作文（A4サイズの用紙に記入。様式自由。）
福岡市では、「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」という基本理念のもと、図書資料部門・文書資料部門・映像資料部門の三部門を柱とした福岡市総合図書館を本館として、11の分館と連携しながら事業を運営してきました。そのことを踏まえ、「市民に親しまれる図書館とは」というテーマで800字程度の作文を書いてください。
- 応 募 先：福岡市総合図書館運営課（表面に記載しています。）
- 選考の方法：提出いただいた作文および書類審査により選考します。
（選考結果は、応募者全員に郵送で通知します。）
- 委員の仕事：運営審議会の委員として、市民の立場から意見等を述べていただきます。
- 報 償：運営審議会に出席された場合は、別途定める報酬と交通費をお支払いします（「福岡市特別職職員等の議員報酬、報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」に定められた報酬額）。
- そ の 他：（1）応募された方の個人情報につきましては、保護・管理に十分留意するとともに、選考以外に使用することはありません。
（2）提出いただいた書類は返却いたしません。